モデル実習計画書

ソーシャルワーク実習 実習計画書

|  |
| --- |
| 学生氏名： |
| 所属施設・学校名： |
| 実習施設・機関名： |
| 実習施設・機関住所： |
| 実習施設・機関連絡先（電話番号）： |
| 実習施設・機関連絡先（E メール）： |
| 実習指導者名： |
| 実習指導者所属部署： |
| 実習期間：年 月 日（ ） 〜 年 月 日（ ） |
| 当該施設・機関での予定実習時間数（当該施設・機関での実習終了時の総実習時間数）：時間（ 時間） |

署名

|  |
| --- |
| 実習生 |
| 教員 |
| 実習指導者 |

**セクション１**

＜実習の概要＞（実習施設・機関の種別や対象について） 実習施設・機関名：

|  |
| --- |
|  |

実習施設・機関の社会的使命：

|  |
| --- |
|  |

実習施設・機関が提供しているサービス：

|  |
| --- |
|  |

実習施設・機関がかかわりの対象とする人々：

|  |
| --- |
|  |

＜実習生の実習内容の概要＞

実習中に実習生（あなた）が担当する主な内容（例：インテーク面接、アセスメントの実施、グループの運営、地域住民の会議の開催、クライエントに関係する法改正の確認、など）

|  |
| --- |
|  |

実習先で自分が取り組めると思う内容（例：プログラム評価の実施と報告、助成金や補助金の申請書作成、会議の開催、プログラム開発、など）

|  |
| --- |
|  |

クライエント個人や家族、グループ、コミュニティと直接かかわりを持つ方法

|  |
| --- |
|  |

＜スーパービジョンの実施＞

毎週の定期的なスーパービジョンの日程

|  |  |
| --- | --- |
| 実習指導者： | 養成校教員： |

スーパービジョンに向けた実習生の準備内容

|  |  |
| --- | --- |
| 実習指導者： | 養成校教員： |

**セクション２**

厚生労働省の通知では、ソーシャルワーク実習のねらいと教育に含むべき事項が明記されています。

ソーシャルワーク実習のねらいは、「①ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。②支援を必要とする人や地域の状況を理解 し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。③生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。

④施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。⑤総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。」の５項目です。

ソーシャルワーク実習の教育に含むべき事項は、10項目が挙げられています。ソーシャルワーク実習を履修する学生は、教育に含むべき事項10項目の説明を十分に理解し、それらすべての項目の評価において求められる基準を満たす必要があります。

ソーシャルワーク実習のねらい①は、実習全体のあり方を示していると解釈することができ、「実践能力を養う」と明記されていることに留意する必要があります。そこで、ソーシャルワーク実習教育内容・実習評価ガイドラインでは、教育に含むべき事項10項目を根拠に、それぞれの項目についてコンピテンシーの考え方に基づいた実習達成目標を提示しています。

実習の終了時点においてすべての項目について基準を満たしていることを説明するために、教育に含むべき事項10項目に関する実習での達成目標すべてについて、それぞれに対応する実習内容を計画・評価する必要があります。

各項目について、実習施設・機関の指導方法・評価方法と実施担当者の氏名を記入してください。

＜記入上の留意点＞

* + ソーシャルワーク実習教育内容・実習評価ガイドラインの実習内容（例）を参考にして、すべての項目に関して実習の具体的な実施内容を計画してください。
	+ 実際に実践するための計画なので、実習の具体的な実施計画として、実習生の行動レベルで記述してください。
	+ 本ガイドラインにおいて「実践的理解」とは、実習において実践に取り組んだ経験をもって当該技能を理解し、社会福祉士（ソーシャルワーカー）の初任者として実践できるレベルになることを指します。
	+ 実習先が２ヵ所以上に分かれる場合は、それぞれの実習先について本計画書を作成し、それらを合わせて教育に含むべき事項10項目すべてが計画されるよう留意してください。
	+ １つの達成目標に対して、２つ以上の実施内容を計画してください。項目10は、１つの達成目標に対して、１つ以上の実施内容を計画してください。
	+ １つの実習内容が複数の達成目標に関係することもあります。同じ実習内容を複数回記入する場合には、２回目の記入以降、文末に「（再掲）」と書き込んでください。
	+ 本実習計画を作成する際には、これまで学んできた様々な講義やそれらのテキストから、科目横断的にこれまでの学びを確認してください。

＜実習の具体的な実施計画＞

項目１：利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成

ミクロ・メゾ・マクロレベルに渡って、クライエント（以下、利用者を含む）及びその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等と基本的なコミュニケーションと円滑な人間関係を形成できる力を養うことを表しています。円滑な人間関係を形成できる力とは、基本的なコミュニケーションに加えて、クライエントとの対等な関係の形成に向けた専門的なコミュニケーションの力を指します。ミクロレベルで は、上記の対象への適切な声掛けができることの他、適切に応答技法を活用できること、メゾ・マクロレベルでは、部署内でのミーティングで必要な説明ができること、カンファレンスでクライエントの状況を適切に説明できること、広報やウェブサイトの原稿の作成などを含む様々なツールを活用して、地域住民をはじめ広い範囲に適切に情報を届けることなどを指します。

達成目標(1)：クライエント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる。

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他（　　　　　） |

項目２：利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成

援助関係の形成とは、クライエントやその関係者（家族・親族、友人、様々な組織・団体、地域等）との信頼関係の構築を表しています。ミクロ・メゾ・マクロの各レベルでの直接のコミュニケーションを通して、クライエントやその関係者と理解し合い、問題解決に向けて協働できる関係づくりをする力、また、ソーシャルワーク専門職として境界線（バウンダリー）を設定する力を養うことです。具体的には、クライエントやその関係者が、問題解決に必要な自分に関する情報を安心して公開できる関係を築くことや、実習生からの説明や情報の提示、提案などについて、理解しようとする姿勢を示す関係を築くことです。

達成目標(2)：クライエント等との援助関係を形成することができる。

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他（　　　　　） |

項目３：利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価

クライエントや地域の状況の理解とは、ミクロ・メゾ・マクロのすべてのレベルの状況に関する情報を収集し、ミクロ・メゾ・マクロレベルで何が起きているかをアセスメントすることを指します。具体的には、ソーシャルワークの価値規範・倫理に基づいて、システム理論やエコロジカルモデル、BPSモデルを活用し、今、ここで、何が起きているか、ミクロ・メゾ・マクロシステムの何が関係していて、過去や未来の何が関係しているか、アセスメントをもとに説明できる力を養うことです。

加えて、アセスメントに基づいて、その生活上の課題（ニーズ）及び変化に向けて働きかける対象を把握するこ

と（問題解決に向けたターゲットの設定）、理論・モデル、アプローチに基づいた支援計画の作成、実施及び評価を行う力を養うことが説明されています。具体的には、実習先で活用されているミクロ・メゾ・マクロレベルにわたるすべての計画様式（個別支援計画、事業計画、各種行政計画等）を使用して計画を作成し、その一部または全部を実施し、事前事後の比較によってターゲットの変化と問題状況を評価することを指します。

達成目標(3)：クライエント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる。

|  |
| --- |
|  |

達成目標(4)：地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる。

|  |
| --- |
|  |

達成目標(5)：各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる。

|  |
| --- |
|  |

達成目標(6)：各種計画の実施をモニタリングおよび評価することができる。

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他（　　　　　） |

項目４：利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価

　権利擁護活動は、ソーシャルワーカー（社会福祉士）としての活動そのものです。

クライエントやその関係者（家族・親族、友人等）として、クライエント及び多様な人々が存在します。ソーシャルワーカー（社会福祉士）は、実践においてクライエント及び多様な人々を理解し、尊重した言動をとることができることが求められます。ソーシャルワーカー（社会福祉士）は、自らが多様な人々の権利を尊重するだけではなく、クライエント及び多様な人々の立場に立って、彼らの権利が侵害されている状況に気づき、擁護し、エンパワメントと解放を促す専門職です。

権利擁護活動とは、誰もが人としての尊厳や価値観、信条、生活習慣等が尊重され、その人らしく生きることができるように働きかけることを指します。例えば、権利を侵害されている人の言葉にならないつらさや苦しさを理解し、その理解をもとにその人の状況を他者に伝え、変えていくミクロレベルでの働きかけ、そのつらさや苦しさに直面している人々に対する権利侵害の状況を社会に訴え、社会の変化を促していくマクロレベルでの働きかけを含む実践です。

達成目標（7）：クライエントおよび多様な人々の権利擁護ならびにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他（　　　　　） |

項目５：多職種連携及びチームアプローチの実践的理解

記入上の留意点にもあるように、本ガイドラインにおいて「実践的理解」とは、実習において実践に取り組んだ経験をもって当該技能を説明するなど表現ができ、ソーシャルワーカー（社会福祉士）の初任者として実践できるレベルになることを指します。

多職種連携及びチームアプローチとは、問題解決に向けて、クライエントとその関係者（家族・親族、友人、様々な組織・団体、地域等）も含む、それぞれの専門性を持つ人や組織・団体が、それぞれが持ちうる力を発揮できるよう働きかけるとともに、そこで発揮された力が問題解決に向けて相乗的に高め合える関係をつくることを指します。

それぞれの専門性を持つ人や組織・団体が集まる場をコーディネートすること、実際の集まる場ではファシリテーターを担当し、参加している多様な人たちが発言できる環境をつくること、多職種間や多機関（組織・団体）間で互いに理解し合えるように働きかけ、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおける変化に向けた計画作成・実施への役割分担、協働に向けた信頼関係の構築を指します。

達成目標(8)：実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる。

|  |
| --- |
|  |

達成目標(9)：実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる。

|  |
| --- |
|  |

達成目標(10)：地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる。

|  |
| --- |
|  |

達成目標(11)：各種会議を企画・運営することができる。

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他（　　　　　） |

項目６：当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ

実習先は、施設・機関として、必ず何らかの地域社会の中に位置しています。施設・機関がサービスを提供している対象かどうかや、実際にサービスを利用している人かどうかなどにかかわらず、地域社会の中でどのような役割を果たしているかを理解します。

はじめに、施設・機関の持つ機能を理解する（セクション１）こと、そして、地域社会の中で何が起きているかを理解する必要があります（項目３）。次に、その施設・機関が持つ機能と地域社会の中で起きていることの関係性から、実習施設・機関が、地域の中で果している役割を理解する力を養います。具体的には、施設・機関が地域社会の中で果たす役割を地域住民に適切に説明できること、加えて、施設・機関が地域社会において実施している活動に参加することなどを通して、実際に地域社会に働きかける力を養います。

達成目標(12)：地域社会における実習施設・機関等の役割を説明することができる。

|  |
| --- |
|  |

達成目標(13)：地域住民や団体、施設、機関等に働きかける。

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他（　　　　　） |

項目７：地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解

地域には、多様な分野での問題解決を目的にしている組織・団体の他、社会福祉に限らず、商工業や環境、観光、交通、物流など、業種横断的な組織・団体、企業などがあります。ソーシャルワークでは、ミクロ・メゾ・マクロレベルにわたるこれらすべてが社会の問題解決に関係する存在であり、社会資源として捉えます。そこで、ソーシャルワーカーとして、これらが社会の問題解決に向けて協働できる横断的な関係を形成することを目指して、分野横断的・業種横断的な対話の場をコーディネートし設定する力を養います。また、これら社会資源が社会の問題解決に向けて力を相乗的に発揮し合うための場づくりや組織・団体、企業間を調整する力、問題解決のために必要な社会資源が一定の範囲にない場合に、範囲内にある組織・団体、企業間で新しい仕組みをつくる力、範囲外にある社会資源を問題解決に活用できるよう働きかける力、一定の範囲内外に問題解決に必要な社会資源をつくり出す力を養います。

社会資源には、サービス提供にかかわる法律・制度も含まれます。「必要な社会資源を作り出す力」は政策的なアプローチによる問題解決に向けた法律・制度の新規・修正提案をする力、その提案の実現に向け働きかける力を養うことを含みます。

ミクロ・メゾ・マクロレベルにわたる社会の問題解決に関係する社会資源として、テクノロジーの活用は現代社会において必要不可欠です。ソーシャルワーカーとして、テクノロジーを活用する技術を養います。

達成目標(14)：地域における分野横断的・業種横断的な社会資源について説明し、問題解決への活用や新たな開発を検討することができる。

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他（　　　　　） |

項目８：施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）

施設・事業者・機関・団体等において、実習先が提供しているサービスの品質管理やリスク管理、チームのスタッフが力を発揮するためのマネジメントやリーダーシップのあり方、人材確保のあり方の実際について理解しま す。具体的には、実習先ではどのようなチームマネジメントの理論や方法が活用されているのかを具体的に理解することや、予算編成の方法や財務諸表を理解すること、事業実施に必要な財源をどのように確保するのかを理解すること、リスク管理のために何をしているのかを理解すること、求人のプロセスを理解することなどを含みます。

上記についての理解と情報を踏まえて、実習先についての SWOT 分析などを行い、メゾレベルでアセスメントをする力を養います。

達成目標(15)：実習施設・機関等の経営理念や戦略を分析に基づいて説明することができる。

|  |
| --- |
|  |

達成目標(16)：実習施設・機関等の法的根拠、財政、運営方法等を説明することができる。

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他（　　　　　） |

項目９：社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解

はじめに、実習先で対応している多様な問題はどのように見えるのか、その問題に対してどのような意見を持ち得るのか、ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークのプロセス（関係形成、情報収集、アセスメント、ターゲットの設定、計画、実施、評価、終結など）においてどのような判断をするのか、ソーシャルワーカー（社会福祉士）の倫理綱領に基づいて検討する力を養います。また、その際に倫理的ジレンマが必ず発生するので、その倫理的ジレンマを一定の枠組み・モデルに基づいて、解決を検討する力を養います。

同時に、それぞれの組織には、ソーシャルワークを専門とするスタッフだけではなく、様々な考え方を持った専門職が集まっていることが多く、実習先の組織には組織独自のミッション（社会的使命）やルール（決まり）、価値・倫理があるので、これらを理解した上で、ソーシャルワーカー（社会福祉士）の倫理綱領との関係を理解し、ジレンマが発生する場合は解決を検討する力を養います。実際の実習場面を通じて、これらの判断や検討を実施し、ソーシャルワーカー（社会福祉士）として、組織の一員としての役割と責任を理解します。

達成目標(17)：実習施設・機関等における社会福祉士の倫理に基づいた実践及びジレンマの解決を適切に行うことができる。

|  |
| --- |
|  |

達成目標(18)：実習施設・機関等の規則等について説明することができる。

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他 |

項目１０：ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解

記入上の留意点にもあるように、本ガイドラインにおいて「実践的理解」とは、実習において実践に取り組んだ経験をもって当該技能を理解し、社会福祉士（ソーシャルワーカー）の初任者として実践できるレベルになることを指します。

ソーシャルワーク実践に求められる技術として、７つの技術（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション）が挙げられており、それぞれの技術についてテキストや演習を通して学んだ上で、実習の中で実践に取り組むことを通して、実践できる力を養います。

達成目標(19)-1：アウトリーチの実践的理解

|  |
| --- |
|  |

達成目標(19)-2：ネットワーキングの実践的理解

|  |
| --- |
|  |

達成目標(19)-3：コーディネーションの実践的理解

|  |
| --- |
|  |

達成目標(19)-4：ネゴシエーションの実践的理解

|  |
| --- |
|  |

達成目標(19)-5：ファシリテーションの実践的理解

|  |
| --- |
|  |

達成目標(19)-6：プレゼンテーションの実践的理解

|  |
| --- |
|  |

達成目標(19)-7：ソーシャルアクションの実践的理解

|  |
| --- |
|  |

評価の実施方法（予定）：

|  |
| --- |
| □直接指導による評価（担当者：　　　　　　） □同僚やクライエントからのフィードバック□本人の作成した書類の確認（担当者：　　　） □スーパービジョンでのディスカッション□その他（　　　　　） |

「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」内

「ソーシャルワーク実習教育内容・実習評価ガイドライン」「モデル実習計画書」「モデル実習評価表」　2021年8月更新版

「モデル実習計画書」　Wordデータ版

 ※ガイドライン本体は、ソ教連サイトに掲載されているPDFデータをご参照ください。

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

〒108-0075 東京都港区港南４－７－８ 都漁連水産会館５階

電話：０３－５４９５－７２４２

FAX：０３－５４９４－７２１９

E-mail：jimukyoku@jaswe.jp

Website：socialworker.jp